

償還(返済)方法について

1. 償還方法は、払込取扱票(コンビニ払い)または口座振替となります。
2. 償還の際の手数料は借受人負担です。

(1) 払込取扱票(コンビニ払い)の手数料

※2024.10.1 現在

償還金額	1件あたりの手数料(借受人負担額)
1万円未満	110円
1万円以上5万円未満	220円
5万円以上	セブンイレブン 440円 セブンイレブン以外 550円

(2) 口座振替の手数料

※2024.10.1 現在

金融機関名	口座引落日	口座振替手数料(借受人負担額)
東邦銀行	26日	55円
ゆうちょ銀行	25日	10円
県内に本店がある金融機関 (東北労働金庫のみ県内支店も可)	15日	88円

※1 上記以外の金融機関はお取り扱いできません

※2 引落日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります

3. 新たに口座振替を希望する方は下記のお問い合わせ先までお電話にてご連絡ください。「口座振替」に必要な書類を本会からお送りします。
※口座振替の手続きには2~3ヶ月程度の時間を要す場合があります。
手続きが完了するまでは払込取扱票(コンビニ払い)でのお支払いとなります。
※口座振替が開始となる月の初めに、口座振替開始のお知らせを送付します。

<お問い合わせ先>

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 生活支援室
〒960-8041 福島県福島市大町 5-6 日本生命福島ビル3階
TEL 024-523-1250(平日 9:00~17:00)

裏面もご確認ください